

記

一 争議發生ノ場所

神田區和泉町一番地十一號

二 事業主側

(1) 名称 島田製作所

(2) 代表者 島田治郎吉

(3) 資本金 約二万円

(4) 事業 アルミニウム食器類製造

(5) 企業系統 ナシ

(6) 使用労働者 三十名(男ノミ)

三 労働者側

(1) 争議参加労働者 三十名

(2) 応援組合 中尺一般労働組合

(3) 争議参加者中組合加入者

前記組合全員加入

四 争議發生ノ時 九月十八日

五 争議發生ノ原因

本月十六日より休業シ開始スルマ従業員中谷田貝義一外二名ハ休業手當要求シ叫ヒ休業シ中止シタルヲ以テ工場主ハ憤怒ノ余リ十七日首謀者タル右谷田貝ヲ解雇シタルニ十八日午前七時頃谷田貝外二名ノ者工場ニ出勤シ工場主ニ對シ別記ノ如ク嘆願書ヲ提出シタル処工場主ハ直チニ従業員代表右三名ヲ解雇シタルニ因ル